

平成 28 年度 第 11 回

宍粟市教育委員会

# 会 議 録

(要点筆記)

日時 平成 29 年 2 月 15 日 午前 9 時 30 分から

場所 宍粟市役所 4 階 401 会議室

## 第11回（定例）宍粟市教育委員会会議録

### 1 開会・閉会の年月日時及び場所

平成29年2月15日（水） 午前9時30分～午前11時15分

### 2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

教育委員	西岡章寿	教育長	杉本健三	委員
	前田純恵	委員	金本一二	委員

事務局

藤原卓郎	教育部長	前田正人	教育部次長
橋本 徹	教育総務課長	山本哲史	学校教育課長
中尾善弘	こども未来課長	田路正幸	社会教育文化財課長
大前和浩	学校給食センター所長	中尾美恵子	教育総務課副課長
富田健治	まちづくり推進部次長	柴原宏二	人権推進課副課長
樽本勝弘	まちづくり推進課長		

### 3 開会

西岡教育長が開会した。

### 4 会議の成立宣言

出席者数4名となり、西岡教育長が会議の成立を宣言した。

### 5 会議録署名委員の指名

(1) 署名委員は、西岡教育長の指名により、次のとおり決定された。

杉本委員

### 6 前回会議録の承認

平成28年度第10回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件

前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、橋本教育総務課長が説明し、承認された。

### 7 教育長報告

次の3点について西岡教育長が報告した。

#### (1) 学校規模適正化・幼保一元化推進状況について

一宮南中学校区の学校規模適正化については、2月14日に第8回協議会を開催し、遠距離通学対策と新年度の委員構成等について協議され、決定された。

幼保一元化については、運営法人の一次募集の結果、意向を示した法人がなかった一宮北中学校区、戸原小学校区において、2次募集を3月から行う予定としている。波賀中学校区については、引き続き理解が得られるように2月21日に第14回地域の委員会を開催する予定となっている。

## (2) 小学校・中学校の卒業式について

3月10日に市内7中学校、3月23日に市内13小学校の卒業式が予定されているので、教育委員の出席をお願いする。

## (3) 工事の進捗状況について

山崎文化会館の改修工事について、舞台機構工事、調光装置工事、音響施設工事のそれぞれの施工業者が決まった。この改修工事により、文化会館のホールが7月1日から9月中旬まで使用ができないこととなる。

## 8 議事

議事に入る前に、第19号議案は、地方自治法第149条の規定に基づき、地方公共団体の長が担任する事務で、議会の議決を経るべき事件の議案で議会提案前の内容であること、また第20号議案・第21号議案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、歳入歳出予算のうち教育に関する部分で議会の議決を経るべき事件の議案作成において教育委員会の意見を聞くもので、こちらも議会提案前の内容となっており、地方公共団体としての意思形成過程、意思形成の中立性の観点から非公開にしたいと教育長が説明し、審議の結果、全員「異議なし」とし、第19号議案から第21号議案は、協議報告事項終了後の非公開審議が決定された。

### 第15号議案 平成29年度「宍粟の教育」について

平成29年度の宍粟市の教育を実施するにあたり、教育方針を定める必要があるため、平成29年度「宍粟の教育」を作成することについて、山本学校教育課長が説明した。

審議の結果、全員「異議なし」とし、同意することを決定された。

### 第16号議案 宍粟市立中学校寄宿舎設置及び管理に関する規則の廃止について

宍粟市立一宮北中学校寄宿舎「御形寮」の入寮対象生徒が、平成29年度以降、大幅に減少することが見込まれ、適切な寄宿舎の管理を行うことが困難となるため、宍粟市立中学校寄宿舎設置及び管理に関する規則の廃止により寄宿舎の廃止を行うことについて、橋本教育総務課長が説明した。

審議の結果、全員「異議なし」とし、同意することを決定された。

### 第17号議案 平成29年度宍粟市就学援助制度の援助項目等について

子どもの貧困対策の推進に関する法律の施行により、更なる教育支援策の充実が求められる中、就学援助項目の追加、準要保護認定基準の変更及び制度の周知徹底等を図ることにより、経済的理由で就学困難な児童生徒の保護者に対し、教育扶助の強化を行うことについて、橋本教育総務課長が説明した。

審議の結果、全員「異議なし」とし、同意することを決定された。

### 第18号議案 宍粟市立学校施設等の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

社会教育、社会体育の推進のため、学校教育以外の目的での学校施設利用料の減免内容を緩和するため、

宍粟市立学校施設等の使用に関する条例施行規則の一部を改正することを橋本教育総務課長が説明した。  
審議の結果、全員「異議なし」とし、同意することを決定された。

### 委員の主な意見及び事務局等の説明

(杉本委員) 宍粟の教育については、前回の教育委員会での意見を反映し、バランスのとれた前向きな内容に改善され、良いと思う。新学期からは、この宍粟の教育の趣旨が徹底されるようお願いする。

(前田委員) 宍粟の教育の冊子は、市民等への配布による周知等検討されているか。

(学校教育課長) 周知については、3月15日の校舎所長会において周知し、その会議の後の認可保育所長を含めた会議でも説明することで、私立認可保育所長へも宍粟の教育への協力依頼をする予定である。

冊子は、予算の関係もあり、5,000部作成し、保護者や学校支援ボランティアなどに配布する予定であるが、ホームページにも掲載することにより、広く周知していきたい。

(杉本委員) 就学援助制度の支援内容の拡充は、とても良いことである。申請者が申請書を民生委員児童委員へ提出すると説明があったが、申請がしやすいよう学校や教育委員会へ直接提出することはできないか。この申請方法は、法令等の定めによるものか。また、他市町でもこの申請方法により対応されているか。できるだけ申請しやすい方法にする方がよいと思うので、今後、市へ直接提出する方法等検討してほしい。

(教育総務課長) 申請にあたり民生委員児童委員の意見は法令上の必須事項でないが、当市では、従前より民生委員児童委員に理解と協力をお願いし、現在の申請方法となっている。次年度は、民生委員児童委員の負担が少なくなるように書類の記載項目も含め見直す予定である。民生委員児童委員の意見を求めている市町もあるが、地域総がかりでの教育をかかげる当市では、民生委員児童委員に申請手続きに協力をいただいている。将来的には、申請手続きにおける委員の役割について、提出方法も含めて検討したい。

(金本委員) 29年度申請より市から全保護者へ制度の周知がされるなら、今後は民生委員児童委員の制度周知という役割が無くなるので、保護者が教育委員会や学校に直接申請できるようになれば良いと思う。今回の周知で、職業及び収入等が不安定な方やその他特別な事情により援助が必要と判断される方も対象になることが明確になり、保護者自身が制度を確認した上で申請できることは、良いことだと思う。

現在、生活困窮として申請された場合は、援助できるのか。

(教育総務課長) 申請手続きにおける民生委員児童委員の役割については、今後検討していきたい。また、今困っておられる方については、3月までは、平成28年度の制度で認定し、支援させていただく。

(教育部長) これまでの制度周知が入学説明会だけでの説明など、各校により違いがあったため、周知徹底のため、全保護者にちらし配布とした。今後、制度周知により、申請者が増えるのではないかと考えている。

(教育長) 就学援助費の新入学費については、県教育長会の会議において、県から入学前の支給について、検討依頼があったが、現状として、多くの市町で、収入が確定する6月頃の支給にならざるを得ないという意見も出た。当市においても、国、県内市町の状況を調査の上、市長とも相談ながら、入学前支給を引き続き検討する。

(前田委員) 就学援助制度は、国庫補助事業か。

(教育総務課長) 要保護に対しては、補助事業として補助率1/2があるが、準要保護は市単独事業で、援助費目等は市が決定する。国庫補助は、国の基準額に補助率を乗じるため、市で決める基準単価を増額すると、国補助金との差額は市負担となる。

## 9 協議報告事項

### (1) 学校規模適正化・幼保一元化推進状況について

資料1「学校規模適正化・幼保一元化推進の状況」により、学校規模適正化について橋本教育総務課長が、幼保一元化について中尾こども未来課長が報告した。

### (2) 宍粟市立中学校遠距離通学支援事業補助金交付要綱の一部改正について

資料2「宍粟市立中学校遠距離通学支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱」により、橋本教育総務課長が報告した。

### (3) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

資料3「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果【概要】」により、山本学校教育課長が報告した。

### (4) 平成28年度卒業（卒園）式、平成29年度入学式について

資料4「平成28年度卒業式の出席者について」「平成28年度卒園式の出席者について」「平成29年度入学式の出席者について」により、橋本教育総務課長が報告した。

### (5) 宍粟市社会教育振興計画（案）に関するパブリックコメントの実施について

資料5「宍粟市社会教育振興計画（後期計画）（案）パブリックコメント実施要領」により、田路社会教育文化財課長が報告した。

### (6) 学校給食における異物混入対応について

資料6「平成28年度学校給食センター異物混入状況及び対策」により、大前学校給食センター所長が報告した。

## 委員の主な意見及び事務局等の説明

（前田委員）中学校遠距離通学支援事業補助金は、全額補助ではないのか。補助金交付要綱にある(2)その他通学補助金も自転車購入に対する補助であるのか。

（教育総務課長）中学校の遠距離通学は、原則、自転車またはスクールバスによる通学とし、自転車通学の場合、その自転車の購入補助として36,000円を上限補助としている。(2)その他通学補助金は、市合併調整項目として残る旧一宮町の制度で、約4km以上の通学距離者に対し、距離に応じた補助金の交付となっている。一宮北中学校では、遠距離で冬季の積雪対策としていた一宮北中学校寄宿舎廃止に伴い、遠距離通学支援事業補助金交付要綱を整理するものである。

（前田委員）全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果で、睡眠をとることの重要性について説明があったように、まず家庭で、早寝早起き朝ごはんを徹底することが大事と思う。学校での勉強も大事だが、毎日の生活をきちんとすることに力を入れていくべきだと思う。

（学校教育課長）調査結果では、睡眠時間の確保は、中学で改善されているが、小学5年生の睡眠時間6時間未満が4%等という部分は看過できないと捉えており、改善の方向を考えたい。

#### 10 次回会議の招集について

平成29年3月15日（水）午前9時30分から開催すると決定した。

#### 11 閉会

杉本委員が閉会した。

以上 午前11時15分終了